

## 町からのHOTなニュースとインフォメーション

公共施設や皆さんの生活に直結するさまざまな制度、イベントなどをご紹介するコーナーです。まだ形になっていない現在進行形の計画なども、なるべくご紹介していきます。

### 福祉

#### 中学校卒業までの子どもがいる家庭が対象 子ども手当を支給します

次世代の社会を担う子どもを社会全体で応援することを目的に、今までの「児童手当」に代わり「子ども手当」が創設されました。子ども手当は、中学校を卒業するまでの子どもを養育している人を対象に支給される手当です。

▼対象 生まれた日の翌月から15歳になって最初の3月31日まで（中学校卒業まで）

※所得制限はありません。

▼支給額（月額）1万3,000円

※平成23年4月以降は未定です。

▼申請方法

①児童手当受給者 4月現在、中学1年生の生徒のみがいる場合を含む）

子ども手当に継続されるので手続きは不要

②現在、所得制限により児童手当を受給していない場合

新たに「子ども手当認定請求書」の提出が必要

※子ども手当認定請求書は、該当世帯主あてに、4月中旬以降に送付する予定です。

③4月現在、中学2年生・3年生の生徒のみがいる場合

新たに「子ども手当認定請求書」の提出が必要

※子ども手当認定請求書は、該当世帯主あてに、4月中旬以降に送付する予定です。

④現在「児童手当」を受給中で、4月現在中学2年生・3年生の生徒がいる場合

「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要

※子ども手当額改定認定請求書は、該当保護者あてに、4月中旬以降に送付する予定です。

⑤公務員の場合

申請先は勤務先になります

▼支給の時期 6月（4～5月分）・10月（6～9月分）・平成23年2月（10月）平成23年1月分）

臨時申請受付

▼期日 4月23日

▼時間 午前8時30分～午後7時

▼会場 役場2階201会議室

▼持参するもの 送付した通知を参照 ※都合の悪い場合は、5月20日までに申請してください。

※子どもと同居しているかたは、監護事実の申立書（役場福祉課で配布）と子どもを含んだ世帯全員住民票（子どもが居住している市区町村で発行が必要です）

▼問合せ 役場福祉課 47-5023

### 催し

#### 5月4日に、おつら創造の森「みどりの集い」を開催 県緑化センターからのお知らせ

県緑化センターでは、みどりの日を記念して、おつら創造の森「みどりの集い」を開催します。

▼期日 5月4日（みどりの日）

▼会場 おつら創造の森（県緑化センター芝生広場）

▼時間 午前10時～午後3時

▼苗木配布会（小雨決行）

緑の募金に協力していただいた人に苗木を配布します。

▼時間・定員（2回）

①午前10時～13:00人（先着順）

②午後1時～2:00人（先着順）

きのこほだ木配布会（小雨決行）

緑の募金に協力していただいた人にきのこほだ木を配布します。

▼時間・定員

午前10時～1:00人（先着順）

寄せ植え教室（小雨決行）

ハンギングリースのつくり方を学びませんか。

▼時間

第1回 午前10時30分～11時30分

第2回 午後1時30分～2時30分

▼テーマ ハンギングリースのつくり方

▼講師 坂村智紀先生（南坂徳園芸店長）

▼定員 各30人（先着順）

▼参加費 2,000円（材料費）

### 催し

#### 緑の羽根募金にご協力ください 苗木の無料配布を行います

町では、緑化運動推進の一環として4月17日に役場庁舎北側駐車場、緑化苗木の無料配布を行います。また当日は、緑の羽根募金活動を行いますので、多くの皆さんのご協力をお願いします。

▼期日 4月17日

▼時間 午前10時～

▼場所 役場庁舎北側駐車場

▼内容 緑の羽根募金 苗木の無料配布

※数には限りがあります。

▼問合せ 役場産業振興課 47-5027



### お知らせ

#### こどもの日のシンボルタワーは、小・中学生入場無料 大型連休中の公共施設

大型連休中（4月29日～5月5日）の町内の公共施設の開館状況についてお知らせします。

邑楽町公民館・長柄公民館  
ヤングプラザ・町民体育館

▼休館日 5月3日

▼休館日 4月30日、5月3日

▼休館日 全日開館

シンボルタワー

「こどもの日」の特別事業

5月5日のこどもの日は、小・中学生の入場は無料です。ぜひ、皆さんお越しください。

▼問合せ シンボルタワー 88-8886



### 予防

#### 年1回は、愛犬に予防注射を... 狂犬病予防注射を行います

町では、狂犬病予防注射を行います。愛犬には生涯1回の登録と年1回の狂犬病の予防注射が法律で義務づけられています。

なお、左の表の日程で都合がつかない場合は、邑楽館林地区の動物病院などで、登録と注射を受けてください（別途、診察料がかかります）。

▼費用

登録済みの犬（平成7年以降に登録した犬） 3,300円

未登録の犬（新しく飼った犬や登録していない犬） 6,300円

▼問合せ 役場生活環境課 47-5019

#### ●狂犬病予防注射日程表

期日	午前		午後	
	会場	時間	会場	時間
5月10日	秋妻公民館	9:30～10:00	J A邑楽館林高島支所	13:00～13:30
5月10日	一本木公民館	10:15～10:45	石打公民館	13:40～14:10
5月10日	洗沼集荷場	11:00～11:30	石打こび観音	14:20～15:00
5月11日	町立集会所	9:30～10:15	鶺野新田集会所	13:30～13:50
5月11日	下中野区民館	10:30～10:55	明野公民館	14:00～14:45
5月11日	鶺野区民館	11:10～11:45		
5月12日	前原公民館	9:30～11:30	町民体育館	13:00～13:45
5月12日			十三軒集落センター	13:55～14:25
5月12日			坪谷稲荷神社	14:35～15:05
5月13日	中島集会所	9:30～10:00	宮内集会所	13:15～13:55
5月13日	馬場大林集会所	10:15～10:45	11区公民館	14:10～15:00
5月13日	大信寺	11:00～11:40		
5月14日	光善寺公民館	9:30～10:15	赤堀転作促進集落センター	13:30～13:50
5月14日	狸塚総合研修センター	10:30～11:15	開拓公民館	14:00～14:50
5月14日	十軒集会所	11:30～11:50		
5月15日	旧役場庁舎跡地（中野小学校前）	9:30～12:00		

健康

麻しんにならない！麻しんにさせない！  
麻しん風しん予防接種

麻しん（はしか）は、感染力の強い疾病ですが予防接種で防げます。予防接種法による定期予防接種は、1期（生後12か月～24か月未満）と2期（小学校就学前1年間）の子どもが対象です。

平成20年から、5年間の時限措置として3期（中学1年生に相当する年齢）、4期（高校3年生に相当する年齢）が定期予防接種の対象に追加されました。2期、3期、4期の対象になる人には町から通知をします。

▼対象

1期 生後12か月～24か月未満  
2期 来年小学校入学の幼児（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）  
3期 中学1年生に相当する年齢（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）  
4期 高校3年生に相当する年齢（平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ）

▼接種期間 2・3・4期 4月1日～平成23年3月31日

▼実施医療機関 館林市邑衆薬師会、太田市医師会、足利市医師会の個別接種承諾医療機関

▼接種費用 無料

▼問合せ 保健センター 88-5533

健康

体力をつけたい、歯や口の中が気になる人は…  
ますます元気教室

町地域包括支援センターでは、シニア世代を対象に健康で自立した生活が送れるよう健康づくり・介護予防教室を開催しています。

▼期日 4月14日（金）から5月2日

▼時間 午前10時～11時30分

▼会場 保健センター

▼対象 運動に支障のない65歳以上の人で介護認定を受けていない人

▼定員 30人

▼持参するもの 上履き、飲み物、タオル

▼申込方法 電話で申し込む

▼問合せ 町地域包括支援センター 80-9300

お知らせ

毎月第3土曜日は、町長室開放の日  
ようこそ町長室へ！

町では、町長が直接、皆さんから意見や提言を聞かせていただいています。

▼対象 町内在住の18歳以上の個人、またはグループ（5人以内）

※多くの皆さんに参加していただくため、2回目以降の参加については、まだ参加したことがない個人やグループを優先させていただきます。

▼実施日 毎月第3土曜日

※日程は、5月15日（金）、6月19日（土）、7月17日（土）です。

▼実施時間 1日3回（1回50分以内）

①午前9時～9時50分  
②午前10時～10時50分  
③午前11時～11時50分

※町長の公務などにより、日時の変更や中止する場合があります。

▼申込方法 電話で申し込む（先着順）

▼申込締切 希望する日の2週間前まで

▼問合せ 役場総務課 47-5003

お知らせ

「意見やご提案などをお寄せください」  
ご意見箱を設置します

町では、4月から町内の公共施設にご意見箱を設置します。これは、広く住民の皆さんからご意見やご提案などをお寄せいただき、今後の町づくりに役立てるものです。回答する必要がある場合は、回答します。

▼設置場所 役場住民課、保健センター、邑衆公民館、産業研修会館、ヤングプラザ、町立図書館、町民体育館

※用紙はご意見箱隣にあります。※特定の団体・個人を誹謗・中傷するものや匿名、営利目的、法令、公序良俗に反する内容のものなどについては回答しません。

▼問合せ 役場企画課 47-5008



健康

申込者に通知します  
生活習慣病健診・胃がん早朝検診

町では、生活習慣病健診と胃がん検診を行います。転入者など新たに検診を希望する人は、保健センターまでご連絡ください。また、集合検診（胃がん・大腸がん・胸部レントゲン検診）は5月から7月の間に行います。

生活習慣病健診

▼期日 4月20日、22日

▼受付時間 午前8時30分～11時30分

▼会場 保健センター

▼対象 40歳以上の希望者

※平成23年3月31日現在の年齢です。

▼内容 パリウムを用いた胃レントゲン撮影

※空腹で行います。

▼検診費用 1,000円

※70歳の誕生日を迎えた翌月から無料になります。

※生活保護世帯の人は無料です。

▼問合せ 保健センター 88-5533

▼内容 計測、血圧、検尿、血液検査（肝機能・貧血・血糖・脂質の検査）

学校

経済的な理由で就学が困難な家庭へ  
就学援助費を支給します

町では、経済的な理由で義務教育への就学が困難な家庭の子どもには、就学援助費として、学用品・校外活動・修学旅行・給食などの費用を支給します。

支給の認定は、世帯の収入状況などにより決定します。希望する場合は、町教育委員会学校教育課または、地区の民生委員さんへご相談ください。

▼問合せ 町教育委員会学校教育課 47-5041

募集

視力の低下で広報が読みにくいかたへ  
声の広報をお届けします

町では、目の不自由な町民の皆さんに「声の広報」を無料でお届けしています。朗読ボランティアの皆さんのご協力で、毎月発行される「広報おうら」をカセットテープに録音してお届けします。

▼申込できる人 町内在住の目が不自由な人

※障害者手帳の等級などは関係ありません。視力の低下などで広報誌が読みづらい人もご利用ください。

▼費用 無料

▼申込受付 随時

▼申込・問合せ 役場企画課 47-5007、町社会福祉協議会 88-2408



募集

広報誌を世界中にお届けします  
ふるさと通信の会員募集

町では、「ふるさと通信」の会員を募集しています。会員になると、毎月「広報おうら」を世界中どこへでもお送りします。

▼会費（1年間）

日本国内 1,000円  
アジア地域 2,000円  
オセアニア・北米・ヨーロッパなど 2,400円  
南米・アフリカなど 2,700円

▼会員期間 1年間（毎月1回お届けしています）

▼申込受付 随時

▼申込方法 役場企画課、または町のホームページにある所定の申込用紙に必要事項を書いて、会費を添えて申し込む

▼申込・問合せ 役場企画課 47-5007

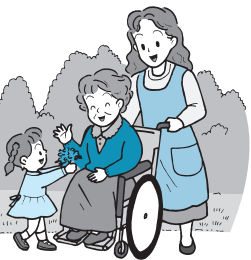


### 福祉

## 車いす仕様車両の購入や改造費の一部を補助します 介護用車両購入費の補助事業

町では、在宅の重度身体障害者(老)や寝たきりの高齢者を乗せて外出するために使用する車いす仕様車両の購入や改造にかかる費用の一部を補助しています。

これは、要介護者の福祉の向上や家族の負担を軽減しようとするためのものです。



▼対象 次のいずれかに該当する人やその家族  
①下肢、体幹障害の1・2級  
②おおむね65歳以上で寝たきりの人、または日常的に車いすの必要がある人

▼補助対象 介護用車両を購入する場合に車いす仕様部分の価格、所有している車両を車いす仕様

改造する費用

▼補助額 経費の3分の2(上限100万円)

▼問合せ 役場福祉課 47-50203

### 福祉

## 通院して人工透析療法などを受けている人が対象 通院のための交通費を支給

町では、じん臓機能障害などで通院に要した交通費を支給します。

▼内容 人工透析療法などの医療を受けるため、医療機関への通院に要した交通費の一部を補助する

▼対象 申請者の当該年度町民税額が非課税の人で、次のどちらかに当てはまる人

①じん臓機能障害者の身体障害者手帳を持ち、医療機関に通院して中心静脈栄養法などを受けている

②小腸機能障害の身体障害者手帳を持ち、医療機関に通院して中心静脈栄養法などを受けている

※申請書は役場福祉課にあります。

▼申請書 所定の申請用紙に必要事項を書き、申請する

▼申請・問合せ 役場福祉課 47-50204

人工透析療法を受けている

②小腸機能障害の身体障害者手帳を持ち、医療機関に通院して中心静脈栄養法などを受けている

▼支給額 通院距離により月2、600円～5、200円

▼申請書類 所定の申請用紙に必要事項を書き、申請する

▼申請・問合せ 役場福祉課 47-50204

### 福祉

## 迅速かつ正確な救護体制を図るために 高齢者等緊急通報装置設置事業

町では、ひとり暮らしの高齢者などに高齢者等緊急通報装置を貸し出しています。これは、消防署と電話回線が直通にすることによって急病・災害等突発的事態が発生したとき、迅速かつ正確な救護体制を図るうとするものです。

▼対象 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、昼間高齢者世帯、身体障害者のみの世帯で健康状態、身体状況または日常生活動作に支障のある人

▼問合せ 役場福祉課 47-50203、各地区の民生委員



### 福祉

## 寝たきりの高齢者などが対象です 出張理・美容サービスののお知らせ

町では、快適な生活の維持向上を図るため、在宅で生活している寝たきり高齢者などを対象に、出張理・美容サービスを行います。

▼対象 次のいずれかの条件に当てはまる人で、理髪店や美容院に行くことができない人

①おおむね65歳以上の単身世帯  
②高齢者のみの世帯  
③重度障害者  
④要介護認定4以上の認定者(1年以上)

▼内容 利用券(2、500円相当)を年間4枚支給する

※差額分については、自己負担と

▼問合せ 役場福祉課 47-50203



▼問合せ 役場福祉課 47-50203

※サービスは、邑楽町理容師会、美容組合館林支部邑楽地区加盟の協力店が実施します。

▼申請方法 役場福祉課に申し込む

### 福祉

## 高齢者に栄養バランスの取れた食事を提供します 配食サービスを行っています

町では、ひとり暮らしの高齢者などのお宅へ栄養バランスの取れた食事を提供しています。ぜひ、ご利用ください。

▼対象 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、重度障害者であって調理が困難な人

▼内容 月・土曜日までの週6回のうち希望曜日に夕食を提供

▼費用 1食400円

▼申請・問合せ 町地域包括支援センター 80-9300



### 下水道

## 区域が広がりました 公共下水道供用開始区域

町では、平成5年度から市街化区域を中心に公共下水道事業を進めています。4月から、新たに6haの区域で下水道の供用が開始されました。

▼供用開始区域 大字中野字前谷・東原・化楽、大字光善寺字下谷の各一部

※詳細な使用可能な区域については、役場水道課で縦覧できます。

▼問合せ 役場水道課 47-50307



…今回追加された供用開始区域

### 福祉

## 月額3,000円を支給 災害遺児手当を支給します

町では、交通災害や労働災害で親などを失ってしまった児童の保護者に災害遺児手当を支給します。

▼対象 次のいずれかに該当する人

①交通災害や労働災害で生計の中心である父、または母などを失った児童

②交通災害や労働災害で生計の中心である父、または母などが障害の状態となった児童

▼必要書類 住民票の写し、事故などを証明する書類、障害の程度を証明する書類、在学証明など

▼問合せ 役場福祉課 47-50202